応援します！ あなたの子育て



【子育て支援事業をご利用ください】







家庭児童相談室のご案内

子育てでお悩みの方、お気軽に相談してください

お子さんたちにとって入園・入学、進級・進学など、新しい生活が始まりました。そして、大きく羽ばたく時期でもあります。

しかし、新しい環境に「なじめなかったり」、人とのかかわりの中で「悩んだり」、「困ったり」、「心を閉ざしたり」などの症状が見られることがあります。

こうした子どもに関するさまざまな相談に応じ、子育てサポートをしているのが「家庭児童相談室」です。子育てに関する不安やしつけのあり方などを、子どもだけでなく家庭も含めて考え、一体化した「心のケア」に努めています。

家庭児童相談室では、２人の相談員が電話による相談、来室による相談をはじめ、事情によっては家庭への訪問による相談も行っています。

保健センターでも３歳児健診、１歳６か月児の巡回相談など、家族のきずなを大切にし、よりよい家族関係を築くための相談を行っています。

そのほかにも、幼稚園、保育所、小・中学校、教育委員会、教育相談所、民生委員児童委員、児童相談所など関係機関と連携を図っています。

お気軽に相談してください。

相談日／月～金曜日（祝日、年末年始は除く）
午前８時30分～午後５時15分
※午後２時以降は、家庭訪問などで留守にすることもありますので、ご確認ください。

問 家庭児童相談室
（こども福祉課内　☎826-1111　内線2393）

保育所の園庭開放・交流保育

保育所の園庭を、安全な遊びの場・友だちづくりの場として開放しています。

- 新生保育所　（☎841-0575）
- 荒川沖保育所（☎841-0037）
- 霞ケ岡保育所（☎821-1890）
- 東崎保育所　（☎821-2807）
- 都和保育所　（☎822-8053）
- 天川保育所　（☎822-6172）
- 桜川保育所　（☎821-9136）
- 神立保育所　（☎831-8464）
- 竹ノ入保育所（☎842-6253）
- 高岡保育園　（☎862-4666）
- 藤沢保育園　（☎862-2600）

乳幼児家庭教育学級

相互保育（こどもあずけっこ）を行いながら、お母さんが自主的に活動し、創りあげていく事業です。今年度は、二中・四中地区公民館で行います。申込期間は、毎年３月中旬から４月中旬です。

問 こども福祉課（☎内線2475）

はじめての パパ・ママパスポート

はじめてのお父さん・お母さんを対象に、保育所で保育されている赤ちゃんの生活を見学し、子どもの成長について知る機会を設けています。

育児不安の解消を図るとともに、子育ての仲間づくりと保育所を育児相談の場として活用していただきます。

問 新川保育所（☎822-8896）

チャレンジクラブ

小学４年生から中学生を対象に、地区公民館を活動の拠点として地域の自然や人材などの資源を活用しながら、安心して遊び楽しく学べる場として開放します。

市内の各地区公民館で実施します。

問 こども福祉課（☎内線2304）

幼稚園で一緒に遊ぼう！

幼稚園の保育室や園庭で楽しく遊びます。また、子育ての相談もお受けします。

- 土浦幼稚園　（☎821-0796）
- 土浦第二幼稚園（☎821-1310）
- いくぶん幼稚園（☎822-2430）
- 都和幼稚園　（☎831-3735）
- 大岩田幼稚園（☎824-3430）
- 新治幼稚園　（☎862-3507）

※幼稚園ごとに内容が違いますので、電話でお問い合わせください。

青少年センター「こどもランド」

こどもランドでは、子どもの知識と視野を広げ、豊かな情操と創造力を育むことを目的に、遊びと学習の場として開放しています。また、幼児から高校生までを対象に、さまざまな講座を開催しています。

利用時間／午前９時～午後４時30分
ところ／ウララ２　８階（大和町９-２）
休館日／月曜日、祝日、年末年始
（月曜日が祝日のときは、その翌日）

問 青少年課（☎826-3455）

◍諸制度について

▼㊢医療福祉制度

妊産婦・乳幼児・母子家庭・父子家庭および重度心身障害者が、健康保険証を使って病院や診療所などで治療を受けたり薬をもらったりするときに、その一部を助成する制度です。

対象者／
◍妊産婦…妊娠届出月の初日から出産月の翌月の末日まで
◍乳幼児…０歳～未就学児（小学校入学前の３月31日まで）
◍母子家庭・父子家庭…18歳（障害児および高校在学者を持つ方は20歳まで）になった日から最初の３月31日までの子とその母および父
◍重度心身障害者…身体障害者手帳１級、２級、３級（内部障害者）、療育手帳Ⓐ・Ａの交付を受けた方、障害年金１級受給者、身体障害者手帳３級と療育手帳Ｂの両方の交付を受けた方
※所得制限あり（乳幼児を除く）。
また、小学生から中学生までの入院時医療費の自己負担分を助成しています。

問 国保年金課（☎内線２３１６）

▼幼稚園就園奨励費補助制度

市内に居住し、幼稚園に幼児を通園させている保護者に、保育料支払いの経済的負担の軽減を図るため、所得割課税額に応じて補助金を交付しています（公立幼稚園は保育料減免）。

問 私立幼稚園…教育総務課（☎内線５１０４）
公立幼稚園…学務課（☎内線５１１０）

▼私立幼稚園保護者助成制度

市内に居住し、私立幼稚園に幼児を通園させている保護者に、一人当たり月額３０００円を助成しています。

問 教育総務課（☎内線５１０４）

児 童 館

乳幼児から児童までが、楽しく自由に遊べる場所です。イベントも行っています。

利用時間／午前８時30分～午後５時
休館日／日曜日、祝日、年末年始

問 都和児童館　（☎832-3112）
ポプラ児童館（☎841-3212）
新治児童館　（☎862-4403）

子育て交流サロン「わらべ」

乳幼児とその家族が、いつでも気軽に来て自由に遊んだり交流できます。

また、子育て経験豊かなスタッフが、子育てに関する情報提供および相談なども行っています。

利用時間／午前９時～午後５時
休所日／日曜日、祝日、年末年始

問 わらべ（☎825-1030）

ブックスタート

「絵本を通して赤ちゃんと保護者が楽しい時間を分かち合うこと」を応援する事業です。

土浦保健センターで行われている10か月児育児相談のときに絵本を読み聞かせしたあと、ブックスタートパック(絵本とおすすめ絵本リスト・アドバイス集など)を配布します。

問 市立図書館（☎822-3389）

地域子育て支援センター

地域に根ざした開かれた保育所を目指し、季節の行事を開催したり、育児の相談などをお受けします。

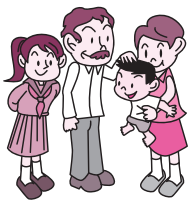
問 土浦愛隣会保育所内「ありんこくらぶ」
（☎841-0463）
白鳥保育園地域子育て支援センター
（☎831-2590）

児童手当制度について

児童手当は、児童を養育する方の家庭生活の安定、健全な育成および資質の向上を目的としています。支給要件は、小学校修了前の児童を養育している方で、所得が一定未満の場合に支給されます。

支給額(月額)／

- ３歳未満…一律１万円
- ３歳以上小学校修了前まで
  …第１子・第２子5000円、
  第３子以降１万円



※補助の回数など、詳しくはお問い合わせください。

問 こども福祉課（☎内線2475）

乳幼児のHib(ヒブ)ワクチン
～接種費用を一部補助します～

細菌性髄膜炎の主な病原菌である「インフルエンザ菌ｂ型」(Hib)の予防接種費用を一部補助します。

対　象／市内に居住する生後３か月から３歳未満の乳幼児（４月１日以降の接種が対象）
補助額／１回につき2000円
持参するもの／保険証、予診票、領収書、銀行口座が分かるもの
申込方法／予防接種後に健康増進課へ直接
※補助の回数など、詳しくはお問い合わせください。

問 新治保健センター（☎862-5011）

◎子育てサポートについて

▼一時的保育事業

仕事の都合や家族の急病などで、お子さんの面倒をみられないとき、お子さんをお預かりします。

対象者／満１歳から（土浦愛隣会保育所と白鳥保育園は、産休明けから）
保育料／
◎公立…４時間まで８００円、４時間以上１６００円
◎私立…各保育所（園）にお問い合わせください。
実施保育所／
◎公立…荒川沖保育所、東崎保育所（本園・駅前分園）、桜川保育所、神立保育所
◎私立…土浦愛隣会保育所（☎８４１・０４６３）、白鳥保育園（☎８３１・２５９０）、つくば国際保育園（☎８２３・７４０４）、高岡保育園（☎８６２・４６６６）、藤沢保育園（☎８６２・２６００）、あおぞら保育園（☎８６９・７４９０）、愛保育園（☎８４３・６８７７）、童話館保育園（☎８２４・１３２３）
問 公立…こども福祉課（☎内線２４１８）
私立…各保育所（園）へ

▼ファミリーサポートセンター事業

保育施設への送迎や、産前産後の家事援助などのサービスを協力会員が行うことで、市民同士の助け合いを図ります。

利用時間／午前９時～午後５時（祝日と年末年始を除く）
利用料金／30分３００円
問 社会福祉協議会（☎８２１・５９９５）

▼早期療育支援事業

ことばの遅れや、落ち着きがないなど、お子さんの発達や行動面で気になることがありましたら、専門の相談員が個別に相談をお受けします。

問 療育支援センター（☎８２２・３４１１）

地域子育て支援センター「さくらんぼ」



（桜川保育所内　☎FAX823-1288）

◎親子ふれあい教室
毎月１回、８か所の公民館で行います。今年度から新治地区公民館が加わりました。月ごとに活動内容が変わりますので、広報紙やチラシなどを参考にしてください。

◎交流保育
年４回、季節ごとに保育所に入所している園児たちと一緒に遊びます。

◎すくすくルーム
４か月から１歳のお子さんを対象に、お母さん同士の交流の場、お子さんの遊び場として、楽しく過ごします。

◎講演会
子育てに役立つお話を聞くことができます。
※２月ごろに予定

◎センター開放
サークルやグループの集いの場にご利用ください。
・月２回程度開放（電話で随時受付）

◎園庭開放
月２回程度、桜川保育所の庭とセンター室内を遊び場として開放します。

◎おもちゃクリニック
大好きなおもちゃを、目の前で治してくれます。物を大切にする気持ちを育みましょう。
※６月・１月の年２回予定

◎育児相談
育児の相談など、お気軽に相談してください。
相談日／月～金曜日(祝日を除く)　午前9時～午後4時30分
※来所、電話などで受け付けています。

◎ファミリーコンサート
親子で楽しめる心温まるコンサートです。
※11月ごろに予定

私たちも参加しています！

４月17日(金)、六中地区公民館で行われた「さくらんぼ親子ふれあい教室」に参加したお母さんに、感想や子育てについてインタビューをしました。



原田淑子さん
恵ちゃん
（霞ケ岡町）

★どのくらい参加していますか？
３、４年参加しています。
★参加してみてどうですか？
家の中だけでは得られないコミュニケーション能力が身についていると感じます。子育てのいろいろな話を、先生たちや同世代のお母さんたちとできるのもうれしいですね。
★子育てをしていて感じることは？
子どもが３人いますが、同じような育て方をしても、それぞれの個性が異なってくるのが面白いですね。



谷畑幸恵さん
瑠南ちゃん
（桜ケ丘町）

★どのくらい参加していますか？
４年ほど参加しています。
★参加してみてどうですか？
上の子は男の子だったせいか、なかなかお遊戯などをみんなと一緒しませんでした。しかし、続けて通うことで雰囲気にも慣れ、参加するが楽しくなったようです。
★子育てをしていて感じることは？
毎日が戦争ですが、かわいい寝顔を見ると、明日もまた頑張ろうという気持ちになります。

◎諸手当について（平成21年４月１日現在）

▼心身障害者(児)福祉手当（申請が必要）
心身に障害のある在宅の方で、障害基礎年金などを受給していない方に支給します。
支給額／
◎20歳以上で身体障害者手帳１・２級、療育手帳Ⓐ・Ａ・Ｂは、月額５０００円
◎20歳未満で身体障害者手帳１～４級、療育手帳Ⓐ・Ａ・Ｂ、特別児童扶養手当対象児童は、月額５０００円
◎20歳未満で身体障害者手帳５・６級、療育手帳Ｃは、月額４５００円

▼特別児童扶養手当（申請が必要）
心身に障害のある20歳未満の児童を家庭で介護している方に支給します。
支給額／
◎１級(注１)…月額５万７５０円
◎２級(注２)…月額３万３８００円
※所得制限などあり
問 障害福祉課（☎内線２４５４）

▼児童扶養手当（申請が必要）
父母の離婚などで、父親と生計が別な18歳未満の子どもを養育している母親や、母親に代わって子どもを養育している方に支給します。
支給額(月額)／
◎児童１人　全部支給…４万１７２０円、一部支給…４万１７１０円～９８５０円
◎児童２人目は、５０００円加算
◎児童３人目以降は、３０００円ずつ加算
※本人および同居家族の所得制限などあり

▼遺児手当（申請が必要）
父母またはその一方が死亡したとき、義務教育修了前の児童を養育している方に毎年９月と３月に支給します。
問 こども福祉課（☎内線２４７５）

(注１)身体障害者手帳の判定が、おおむね１・２級(内部的疾患を含む)、療育手帳の判定がⒶ・Ａ、または同程度の精神障害がある場合
(注２)身体障害者手帳の判定が、おおむね３級(内部的疾患を含む)、療育手帳の判定がＢ、または同程度の精神障害がある場合